

令和2年 第5回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日 令和2年5月20日(水曜日)
開 催 場 所 三朝町役場 第2会議室
出 席 者 西田寛司教育長
芦田準子委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員、石田仁樹委員
欠 席 者 なし
説明等の出席者 山中教育総務課長、山本社会教育課長、新図書館長、小谷指導主事、福田係長
報 告 事 項 (1)教育総務課事業について
(2)令和元年度三朝町教育委員会の事務に関する行政評価委員評価【別冊】
(3)令和2年度 前期三朝町教育委員会学校訪問日程について(案)
(4)三朝町の英語教育推進について
(5)社会教育課事業について
(6)図書館事業について
(7)令和元年度図書館利用状況について

議 事 議案第19号 三朝町教育行政評価委員の委嘱について

協 議 事 項 (1)令和2年度国際交流の方向性について
(2)通級指導教室の指導希望について
(3)小学校施設整備方針について
(4)三朝町教育大綱の改訂について

そ の 他

会 議 の 内 容

- 1 開 会 午後1時25分
教育長 令和2年第5回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認 前回の議事録承認につきましては、芦田委員と大丸委員に確認をしていた
だいております。
- 3 議事録署名委員
の指名 本日の議事録署名委員は大丸委員、塩谷委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長 新型コロナウイルス対策で学校休業しておりましたが、学校が再開しまし
た。マスコミ報道されていますが第2波が秋頃やってくるかもしれないと言
われています。来るかどうかはわかりませんが、考えたくないが、備えはし
ておく必要があります。私どももそうですが、県教委もいろいろ考えておら
れます。今日午前中倉吉東校で分散授業、一つの教室をAとBに分けてイン
ターネットを使って授業をされるということで見学してきました。三朝町も

考えておく必要があります。これだけ広い場所で遠隔授業をするとすると、いろいろな条件が整っているかどうか、検証をする必要があります。今日県教委と実験的に、三朝町のインターネットの環境でどのようなことができるか、検討を始めることとなりました。ギガスクール構想のこともあるし、やっつけようと思います。

本日三朝中学校で岡山大学の高旗先生に中学校の指導をお願いするようにしていましたが、新型コロナウイルスの関係で、ネットを使った研修をすることになりましたが、さきほどZoomを使用してやろうとしていたが、原因はわからないがトラブルがあったらしい。最終的にはつながったようです。うちのシステムの中でどういうアプリが有効なのか、検証することも、併せて、授業、教職員の研修も休校になった際の対応をしていこうと進めています。

特別活動、運動会、音楽会、文化祭、訪仏、訪台、城陽、多賀の交流等の事業について、皆さんに御意見を伺いたい。休校ならおのずと中止になるが、そうでない状態ではどう考えるか御意見を伺いたいと思います。

部活動、スポ少について、全県の社会体育施設等は、再開し、何かあった場合に追跡できるような条件付きではありますが、始まっております。中体連の中で大会をするような検討を校長会でされている。教育委員会として学校をどのように支援していけるか考えていかないといけないと思いますので、御意見を事務局へ届けていただきたい。

また、社会教育において、三朝大学を中止にしましたが、通信で研修をやっていくなど町民の学習活動を支えていく、さらに、人権教育と中学校教育を併せて、後ほど話をしますが、人権教育推進委員の方で、ひとりひとりがみんなのために暖かい風をというスローガンにキャンペーンを行っていく取り組み、知事も話をされていますが、新しい生活様式について、鳥取県版を作られるメッセージが出されていますが、三朝版について、できることをこれから作り上げていくことが必要だと思います。考えたくないが、起きる前に少しでも手立てをしたいと考えています。

続いて、事務局から報告をお願いします。

事務局

- (1) 教育総務課事業について
(資料により報告)

事務局

- (2) 令和元年度三朝町教育委員会の事務に関する行政評価委員評価【別冊】
(資料により報告)

事務局

調理センターの部分だけが、教育委員と評価が異なりました。業務は計画とおりに行われているのでAという評価となりました。

事務局

- (3) 令和2年度 前期三朝町教育委員会学校訪問日程について(案)
(資料により報告)

事務局

- (4) 三朝町の英語教育推進について

今年度幼児期から中学校までの一貫した外国語活動・英語教育の実現を図るため、三朝小学校のALTと外国語支援員により、昨年から実施していません、英語教育に取り組んでいます。保育所については、月1回を今年度から月2回の実施を行っております。現在はALTが帰国したため、支援員一人で行っていただいているところでございます。

教育長
事務局

- 続いて、事務局をお願いします。
(5) 社会教育課事業について
(資料により報告)

教育長
事務局

チラシはもう配布しましたか。
ホームページで公開しています。

教育長 続いて、事務局お願いします。
 事務局 (6) 図書館事業について
 (7) 令和元年度図書館利用状況について
 (資料により報告)
 教育長 先ほど、コロナウイルス関連の差別事象のことを説明で言いましたが、町内ではなく、全国的なものです。町内では発生しておりません。それでは社会教育課・図書館につきまして御意見、御質問がありましたらお願いします。
 教育委員 拍手について、小学校、中学校で行うのはわかるが、事業所等は例がありますか。(社会教育課の報告の中で、新型コロナに負けるな！三朝町から温かい風をプロジェクトとして新型コロナウイルスによる感染拡大を防止するために頑張っている方々に温かい拍手を送る人権の拍手運動に関連しての発言)
 事務局 教育委員会では、朝礼の後に10秒間行っていますが、事業所等が唐突に拍手するのは難しいと思われるので、もう少しどういうタイミングでする等を整理をした上でお願いしないといけないと考えております。
 教育委員 家庭においても難しいと思いますので、示された方がいいと思います。
 教育長 役場の課長会でも話がありましたが、唐突すぎるので、各課では今はやっていません。教育委員会だけ行ってます。町長との話の中では月初めの朝礼の後行うことで調整しています。
 教育委員 タイミング、掛け声、ありがとう、頑張りましょうなど、文言を決めておいた方がいいのでは。ただ拍手をするだけではなく、そうすることでより一体感が生まれると思います。
 教育長 定番のかけ声があればわかりやすいですね。今の御意見を参考にして、事業所向けの合言葉を課で練ってみてください。
 よろしいでしょうか。
 各教育委員 (意見等なし)

5 議事

議案第19号 三朝町教育行政評価委員の委嘱について

教育長 三朝町教育行政評価委員の委嘱について、お願いします。
 事務局 (資料により説明)
 教育長 今3名の方の委嘱について提案がございました。御意見ありましたらお願いします。
 各教育委員 (意見等なし)
 教育長 特にないということで、この方で同意されるということでよろしいでしょうか。
 各教育委員 (同意)
 教育長 そうしますと、御三方は同意されました。
 教育委員 任期について、先回変更するという説明を受けましたが、それはどうなるのでしょうか。
 教育長 委員の任期は1年になっていますが、いつからいつまでとか明記されていません。今回の令和元年の評価につきましては、委員さんに2か月ほどオーバーしますけどお願いしますということで了解をいただいて、2か月だけ余分に元年の委員さんにしていただいて、令和2年の委員については6月からスタートさせていただいて、1年で回します。2回くらい前の回で実際の動

きと同時に全部をするのは不可能ですからさすらせてくださいということをお願い申し上げますが、規約上問題があるとすれば2か月の猶予がおかしいのですが、調整させていただいたということです。

教育委員
教育長
各教育委員
教育長

任期の変更を行う場合、附則の変更が必要としました。
他はどうでしょうか。
(意見等なし)
それでは次に移りたいと思います。

6 協議事項

(1) 令和2年度国際交流の方向性について

教育長
事務局
教育委員

令和2年度国際交流の方向性について、お願いします。
(資料に基づき説明)

申し訳ないけど今年は無理かもしれない。第2波が秋に来るかもしれないという話もあるので、今年中に完全にコロナウイルスがどこの国でもなくなるという保証がない中で、子どもたちを少しでも危険があるということにチャレンジさせるのはいかなものかと思う。子どもたちにとっては楽しみにしていたと思うし申し訳ない気持ちもあるが、今年では中止という方向でさせていただいた方がいいと考えています。

教育委員

私も同じ意見です。やっぱり無理だろうなど。受入れ側も喜んでというわけにはならないでしょうし、今年では仕方ないと思います。

教育委員
教育委員

私も同様です。今年では難しいと思います。

インターネットを活用したテレビ会議のような交流をして継続性の確保をした方がいいと思います。

教育長

皆さんの御意見をまとめさせていただくと、とりあえず今年度については見送らせていただいて中止します。ただしその中で台湾との交流はインターネットで事前学習とかもしていますから、あのようなことを台湾でも引き続き続けます。フランスについては時差の関係があたりしますから、それにしても何かの形で子どもたちのつながりを作るという努力はしていきたいと思えます。学校とも相談しながら。おそらくするとしたらベダリュエの中高等学校の日本語クラスの方を仲介しながら、何か交流ができればなど。

教育委員

その2つの交流というのは、まったく同じ交流なんだけれども、台湾は中学校と直接交流をしているので、ネットでもやりやすいんだけど、フランスに関しては、どこというのが定まっていなくて、フランスに行って小学校とか中学校とか個々にということになるので、そこが難しいと思う。例えばビデオを作成してフランスに送るといふのがあっても、そこをきっかけとして三朝の知ってほしいことの映像を自分たちで自作して送って、あっちもどういった感想だったかを送ってもらうとか、時差があって直接は難しいと思うので、そういうことができればと思う。ただ中学校の負担もありますので、その辺がどこまでできるのかというのがわからない。

教育長

今おっしゃったことについては、特別の活動がどれだけ、運動会や文化祭のあたりが、仮に順序を考えると中止になった時にはその時間が空くということもありますし、文化祭に保護者の皆さんが集まってくるということは三密のうえからしても今年難しいかもしれません。そうするとその時間を今言われたことに使うことができる。そのあたりは中学校の校長先生とお話ししながら。とりあえずさっき言ったベダリュエの中高等学校はラマルー・レ・バンの子どもが通っている学校です。そこの話では英語を介して、インターネットを介して交流ができればということころまでは進んでいた。そのあと

ビデオレターをユーチューブ等においてそれを読んで見ていただくという方法を考えていけたらと思います。

教育委員

評価の方には書かなかったが、交流するときに台湾のことを中学校で系統立てて学ぶということがない。フランスも国際交流員は小学校には来るけど、中学校へは訪問しない。中学校でこそ国際交流員に教えていただくことがたくさんあるので、フランスに行く子どもだけでなく、年3回くらいは国際交流員との交流も行う方がフランスに行くモチベーションになるので将来的に考えていいのでは。台湾にしても、台湾の国のことをもっと勉強してから行くべきでは。楽しかったという感想も結構あったと聞いていますので、そうじゃなくて、台湾のことをよく知ったうえで、子どもたちが勉強したうえでそこに行く。そして台湾でこういうことがあって今はこうなんだよ、どうして親日派なのかとか、日本のことをどう思っているのかを考えるきっかけにもなってほしいので、ぜひ台湾の国のことについて勉強する機会をもつていかないと、フランスのこともそうだが、ただ交流をネットですてああ面白いで終わってしまう。募集がたくさんあったからよかったではなくて、そういう事業に収まらず、その子たちの将来に行ってよかった、知ってよかったというきっかけになる事業になってほしい。せつかく町がお金を出して行かせてもらうなら、そういう下準備をしっかりとしたうえで子どもたちを派遣する、派遣してさらにその先があるというふうにしてほしい。いつも台湾とかフランスというと文化祭で発表してダラダラして恥ずかしい、見てて見苦しい。行ったならもっと堂々と発表するべきだし、プレゼンもっと考えるべきだし、去年と同じでいいとかそんなプレゼンでいいのか。今年中止にしたメリットのことを考えると、どういうふうに交流していくのかを考えるとこに来ていると思う。

教育長

台湾とフランスを意識し、歴史や文化の違いなどを子どもたちが考える場が充分作られてない。そこをどう中学校の中で作っていくか。中学生が行くことが目的になってしまって観光旅行になっている側面が、面接をしても最近極端にその傾向が強い。本来交流する相手の国の文化を知る（ことが目的のはずが）、パリに行ってマカロンを食べたいという程度の練りこみしかない、個人で考えるというところが足りないと感じている。学校との協議でどう落とし込めるか、校長先生と話をしながら努力していただきます。

(2) 通級指導教室の指導希望について

教育長
事務局

それでは通級指導教室の指導希望について、説明をお願いします。

(資料に基づき説明) 個人情報であり詳細は非公表

事務局から追加の資料がありますので併せてごらんください。

教育長
各教育委員
教育長

御意見がありましたらお願いします。

(意見等なし)

ないようでしたら通級指導をしていただくということでよろしく申し上げます。資料を回収させていただきます。

教育長

(3) 小学校施設整備方針について

事務局

小学校施設整備方針について、説明をお願いします。

18日に、三朝町望ましい小学校施設等検討委員会の委員長から別紙のとおり、中間報告書を教育長へ提出されました。

中間報告書は事前に送付しております。一人ずつ御意見ををお願いします。

教育長

補足させていただきますと、中間ではありますが、中間報告を受けての教育委員会としての意見をまとめたいということでございます。

教育委員

新しく校舎を建てる場合、場所が決まって、面積が確定しないことには、施設の配置とか校舎の階数とかというようなことが決まらないので、早くしないといけないのはよくわかるし、今の状況から考えると将来的には中学校の近くにあるのがいいと前から思っていた。本当は今のところが一番いいと思うけど、少し狭いし、今回中学校というのが出てきて場所としてはいいと思いつつ、運動場の確保とか工事中もそうだし、できてから後も運動場をどうするのか、今の小学校のところを少し離れているけど運動場にすることも手かなと思いつつ、校舎の場所としてはいいと思っております。将来の小中連携の取り組みができればそれに越したことはないと思います。

教育委員

私も今の三朝小学校の付近が一番いいと思ってましたので、当然いろんな選択肢の中で新しい土地をとということも考える必要もあるのかもしれないけれども、なかなか経済的なこともあるでしょうし、そういう意味では中学校の運動場のところというのはいいいと思います。

教育委員

検討会でいろいろな場所を検討されたと思います。中学校のところが僕もいいと思います。いろいろな問題はあるとは思いますし、それをいかに最小限に収めるかというのを色々検討するのもこれから大切だなと思います。

教育委員

実は前の時にも中学校の敷地にというか校庭に建てるのがいいという意見がありました。その時に考えたのが、今の小学校を更地にして、そこをグラウンドにしたらいんじゃないかという意見と、プールと武道館があるところが老朽化しているので、あそこを更地にして、グラウンドにするのがいいのかなど。やはり小学生が橋を渡ってくるのはちょっとなあという意見もあったりして、グラウンドのことは考えないといけないけど、この前の時も中学校の校舎がいいという意見があった時に中学校も建て替えの時期が来ているということ、これから人数がどんどん減ってくるということ、なので小学校と中学校、そして共通の部分があって、そこを共有できるんじゃないかということも前の時に思っているところがあって、まさに今建てるならそこかなあとも私も思います。

教育長

中間ではありますけど、一応、用地として中学校の用地の中に将来の小中連携を見越したうえでの校舎にさせていただきたいという教育委員会の思いということにまとめさせていただいて、いずれにしても建てる時になると町長の決断が必要ですので、総合教育会議の場で中間を受けながら町の方針をどうされるかという話をする場所を設けていきたいと思っております。

繰り返しますが、中学校の用地内に将来を見越した小中一貫校を目指せる、そういう校舎、そういう場所であるということで、教育委員会の考えはまとめましたということにさせていただきます。

何かありますか。

教育委員

中間の意見を聞いて、今まとめるということではないですね。

教育長

言葉が足りませんでしたけど、検討委員には場所を決めてもらう検討委員会ではなかったんです。どういう施設設備にさせていただくかそれを検討していただくんですが、場所が想像できたり、広さとか制約があるのは考えなくてもいいという話でしたけど、検討委員会の中で、場所を決めた方が話がしやすいと、先ほど委員さんが言われたような考え方です。どこにするかによって、おのずと形が決まってくるんじゃないかという話の中で、いったん場所を決められたというふうに認識しています。

教育委員

中間報告を議会で報告されたが反応はどうでしたか。

教育長

様々な意見がありました。ただこれは教育委員会の考え方ではなく、中間報告をさせていただいた。その時に義務教育学校にしなさいとか、校舎は、雰囲気としては今の場所に建てる意見とか、今のまま使えとか以前からあつ

た議論がそのまま意見として出たような印象を持っています。

教育委員

どちらにしても土地を決めないといけないというのはあったし、今から土地を購入するのも予算の関係で無理かなあとと思うので、三朝町が持っている土地のどこかにということは皆さん思われているとしたら、小学校の土地では小中連携は取りにくいので、土地は中学校かなあと、そうなるグラウンドの問題が一番だと思います。

教育長

中間を受けて、私たちが検討委員さんがおっしゃる意見に同意しますと、そこがベストでしょうと。ただし、指摘されている騒音の問題とか、グラウンドの問題は課題として残りますけど、場所としては最適かなあと、ただ、残る課題を影響の少ないように手立てするかということを考えていかないといけない、その宿題が残りますが、そういう考え方で教育委員の考えでまとめてそれを検討委員さんにお知らせすれば次の段階に進むと思います。そういう意味で一回教育委員会の総意を取らせていただいたというふうに検討委員さんにお知らせする、そして町長にもお知らせするということです。

教育委員

教育委員会からこういう意見が出てましたよということですね。

教育委員

皆さんは小中連携じゃないけど、同じ土地に建てるという考えならば、将来的にはということを考えてらっしゃるか、教育委員がそういうことを話し合わないといけないということですよ。

教育長

すいません、もう一度お願いします。

教育委員

今、小学校と中学校は別のところにあります。中学校のグラウンドに立てるということは、将来、子どもの人数も相当減ってくる、そのときに、小中連携、またはそういう一貫校を視野に入れたとか、そういうことまで考えて、建てないといけないので早く教育委員会で話さないと施設の方ばかり進むのはどうかと思います。

教育長

今言われるのは、制度的、体制的な話のことですね。

教育委員

そこは書いてありました、中間報告に。そういうこともこれから教育委員会で話をしていけないといけない。

教育長

そうですね。

教育委員

そこをどういう風なスタンスで行くか、施設を建てるにしてもそこが重要。

教育長

言われることはごもっともで、検討委員さんは自由な議論で、これでよかろうと思う意見で、それを聞きながら私たちは私たちでまとめあげていくという作業が必要で、今回は、場所についてはこういう中間が出てきたが、本来は頼んでいないのに出てきた。これについて皆さんの意見をまとめて返してあげて、次の話と。意見として、ここに触れられていますが、連携とか目指すにはこの方がいいという話が出ていましたので、私たちも連携校にするのか、義務教育学校を目指すのか、同じ敷地にあって有利だと皆さんが思うのはいずれかですので、いずれか選択して決めていくということこれからやっついていかないといけないということですよ。

教育委員

はいそうです。形がないと施設も考えられないとか、中学校と思えばそうじゃないかなということだと思いますが。教育のスタンスがわからないと検討のしようがない。自由にしていいたいといわれたら、じゃあバラバラに考えますか、それとも一緒なんですか。そこを教育委員会が決めないと、検討委員会の意味がないと思います。

教育長

今後の小中の連携した教育の在り方について協議するというのでこの件は終わりにさせていただきます。

各教育委員

(意見等なし)

(4) 三朝町教育大綱の改訂について

教育長
事務局

説明をお願いします。

三朝町教育大綱の改訂につきましては、骨子案、素案の説明をさせていただき、出していただいた意見を修正させていただき、修正したものを最終の案として、パブリックコメントを行い、成案として取りまとめました。

パブリックコメントは先日報告させていただきましたが、1件の御意見をいただきましたが、4月の委員会で提出させていただいた内容から変更はございません。

27日開催予定の総合教育会議で、町長の確認後、6月議会、ホームページで公表したいと考えております。

さきほどの、小学校施設整備方針と、三朝町教育大綱の改定の2件について、総合教育会議において、町長と協議を行いたいと思います。

資料は事前に町長へ渡しておいて、検討していただくようお願いします。

7 その他

教育長
事務局

その他お願いします。

新型コロナウイルス感染症にかかる対応については、お配りした資料のとおりでございます。

教育長
各教育委員

その他は。以上でいいでしょうか。
(意見等なし)

8 閉会

午後2時44分

次回の予定等

総合教育会議は 5月27日水曜日午前10時

定例会は、6月29日月曜日午後1時30分